

第2回 向日市子ども・子育て会議 議事要点録

○日 時 平成26年3月20日(木)

○場 所 向日市役所3階 大会議室

○出席者 (委員)

安藤 和彦委員(会長)、今井 弥生委員、風谷 千賀子委員、櫻井 成委員、
白川 真澄委員、高橋 一功委員、田中 久美子委員、田中 益一委員、
田淵 尚子委員、築山 剛委員、津田 陽委員、花安 肇委員、山近 勤委員、
宮地 健一委員 (50音順)

※三沢 あき子委員 代理 兒玉 周司 氏

(事務局)

植田健康福祉部長、鈴木健康福祉部次長兼福祉政策監、宮田健康福祉部次長兼健康
推進課長、松下子育て支援課長、里見子育て支援課保育係長、東田第2保育所長、
大島主任保育士、栗山教育部長、山根教育部次長兼教育総務課長、坂野生涯学習課
長

(委託業者)

2名

○欠席者 (委員)

青木 賀代子委員、岡崎 真理委員、川原 真理子委員、田中 利和委員

○内 容 下記のとおり

1 事務局挨拶

2 議 事

事務局： まずアンケート調査の概要について、今回アンケート調査等の分析を行った委託業者の担当の者から
説明させていただく。

委託業者： (資料に沿って説明)

(要旨)

> 調査期間

平成25年12月9日から12月24日まで

> 調査方法

郵送配布・郵送回収

>回収結果

有効回収率 就学前児童60.8%、小学生児童61.4%

>アンケートの記入者

就学前、小学生ともに母親が9割以上

>同居状況

就学前、小学生ともに祖父同居、祖母同居の割合は1割未満。祖父母近居はともに6割超

>両親の年齢

就学前は父母ともに30代が最多、小学生は40代が最多

>主に子育てを行っているのは誰か

就学前・小学生ともに「主に母親」が圧倒的に多い。

>子育てに影響すると思う環境

就学前、小学生ともに「家庭」という割合が9割以上

>子どもを見てもらえる親族や友人、知人はいるか

「いずれもない」という回答は1割程度であり、おおむね誰かに預けられるという状況であることがうかがえる。

>子育てに関する相談相手・場所の有無、相談先

相談相手・場所が「いる・ある」と答えた人は、就学前、小学生ともに9割以上

>近所づきあいの程度

就学前、小学生ともに「少々つきあいがある」が最も高く、3割程度になっている一方で、「あいさつをする程度」「つきあいはほとんどない」という割合も、二つを足すと3割前後

>自分の子育てが地域に支えられていると思うか

「支えられていると感じる」は就学前で63.1%、小学生で70.4%

>誰に支えられているか

就学前、小学生ともに「同じ世代の子を持つ保護者」「近所の人」という割合が高い。

>両親の就労状況について

父親の就労状況は、ほぼフルタイムの就労。母親の就労状況については、フルタイム就労とパートタイム就労を合わせた割合は、就学前で48.7%、小学生で63.3%

>就学前の平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

「利用している」は60.4%、「利用していない」は39.3%

>利用している事業

保育所52.1%、幼稚園33.4%、幼稚園の預かり保育は1割強が利用

>利用を希望する施設

預かり保育利用なしの幼稚園44.6%、預かり保育29.6%、保育所47%

>土曜日祝日の教育・保育事業の利用意向

利用する必要がないという割合が、土曜日は64.1%、日曜祝日は83.0%となっている一方、長期休暇中の利用意向については、「利用する必要はない」が36.9%となっている。

>ここ1年間に子どもが病気、けがで休んだときの対応について

「休んだことがある」割合は就学前88.2%、小学生61.7%

>父母が休んだ場合の病児・病後児保育の利用意向

「利用したい」が就学前44.7%、小学生16.6%

>子どもを一時的に預ける事業の利用意向

44.8%が利用したいと回答。利用したいものについては、一時預かり、幼稚園の預かり保育を

希望する割合が高い。

>ここ1年のうちに子どもを泊まりがけで預けたことがあるか

就学前・小学生ともに「なかった」の割合が高く、「あった」は2割以下

>小学生の放課後の過ごし方

自宅や習い事の割合が高い。留守家庭児童会は32.4%

>留守家庭児童会の土曜日の利用状況（留守家庭児童会を利用している人のみ）

土曜日の利用割合は13.1%

>土曜日の留守家庭児童会を利用している理由

「就労しているため」という理由がほとんど。

>留守家庭児童会への要望

「施設・設備を改善してほしい」という割合が2割台半ばと最も高い。

>留守家庭児童会の長期休暇中の利用意向

「利用したい」という割合が94.5%になっており、利用希望がかなり高い。

>5歳児以上の就学前児童について、小学校就学後にどのような放課後の過ごし方を希望するか

「在宅・習い事」という割合が高い。

>留守家庭児童会の利用意向

「利用する必要はない」という回答が土曜日41.2%、日曜日76.3%。それに比べて長期休暇中については9割以上が「利用希望がある」と回答している。

>育児休業の取得状況

父親1.1%、母親28.1%

>父親の育児休業を取得しなかった理由

「配偶者や親族がみてくれる」という割合が5割以上と最も高くなっており、そのほかでは「配偶者が制度を利用した」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「仕事が忙しかった」という割合がそれぞれ2割を超えている。

>母親の育児休業を取得しなかった理由

「子育てや家事に専念するために退職した」という割合が約4割

>母親が育児休業を取得したときに、その後に職場に復帰したか

「育児休業後、職場に復帰した」という割合は65.2%、そのタイミングは、「年度始めの入所に合わせてのタイミングだった」が69.5%

>育児休業を希望通りに取得できたか

「希望より早く復帰した」という割合が61.1%

>仕事と子育てを両立する上での問題点

子どもの急病時の対応をあげる人が6割以上と高くなっている。そのほか、「子どもと接する時間が少ない」という回答も3割強と他に比べて比較的高い。

>子どもの遊び場

就学前・小学生ともに「自宅」が6割以上と他より高い。

>遊び場に関する困りごと

就学前・小学生ともに「雨の日に遊べる場所がない」という回答が最も高くなっている。そのほか「十分な広さがない」「周辺の道路が危険」「道具が充実していない」という理由もあがっている。

>外出の際の困りごと

移動の際の安全面や利便性の割合が高い。

>食育に対する関心度

就学前・小学生とも関心がある割合が高く、「大いに関心がある」と合わせると、就学前では89.5%、小学生では88.7%が関心があるとしている。

>家族の朝食摂取状況

子ども・母親・父親とも毎日食べる割合が元々高いが、父親で「食べない」という割合が1割を超えており、子どもや母親に比べると高い。

>ワーク・ライフ・バランス実現度

実現できているという割合が就学前では53.5%、小学生では65.5%

>子育てと仕事の両立支援として企業に期待すること

就学前・小学生とも「子どもが病気やケガをしたときに休暇をとりやすい環境を作る」という回答が8割を超えている。そのほかは「残業や休日出勤をなくす」「子育てと仕事の両立に向けて職場内の理解を深める」という回答があがっている。就学前については、「妊娠中・育児期間の勤務軽減」の割合も4割以上と高めの傾向にある。

>子育てに対しての気持ち

就学前・小学生とも、「楽しい」という割合が4割後半と高くなっており、「とても楽しい」と合わせると6割以上となっている。一方で、就学前、小学生ともに「少し不安や負担を感じる」「とても不安や負担を感じる」という割合を足すと2割半ばとなる。

>子育てに関しての不安や悩み

就学前では「子どものしつけ」が最も高く、62.1%となっている。そのほかは「子どもの教育や将来の教育費」が41.3%、「食事や栄養」が37.5%、「病気や発育・発達」34.0%となっている。それに比べて小学生では最も高いのが「子どもの教育や将来の教育費」で、60.3%となっており、就学前から小学校に上がると、子どもの教育や将来の教育費を心配する傾向がうかがわれる。

>保護者自身に関する悩み

就学前・小学生ともに「子どもを叱りすぎている気がする」割合が4割前後と最も高くなっている。就学前については「仕事や自分のやりたいことができない」という割合も36.4%と比較的高い。

>住んでいる地域への満足度の結果

就学前・小学生とも中間の「満足度3」とする割合が半数以上

>子育てに関する情報の入手先

就学前・小学生とも「市の広報やパンフレット」の割合が高い。その他では「インターネット」「友人・知人」「保育所・幼稚園・学校」という割合が高い。

>望ましい子育て支援策

就学前・小学生ともに最も高いのが「経済的負担の軽減」、続いて「子育てのための安心安全な環境整備」「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直しの促進」となっている。

会長： それでは、意見交換をお願いしたい。

委員： 雨の時に遊び場所がないという設問を入れているのは、何を念頭に置いているのか。また、満足度ということを軸にその市の施策を考えるとということは、本当に正しいのかどうか。満足というのは危険な指標だ。

委託業者： 雨の日の遊び場に関しては、前回の次世代の調査の中でも聞いている項目であり、経年比較という

形で整理する必要があるので、前回はベースに作成している。

委員： 次世代の計画も、かなり検証しなければならない。雨天の時に遊ばせる場所を自治体が考えるとなると大変だ。

子育て支援課長： 満足度ということでは、5年前のアンケートで向日市で子育てを「したい」か「したくない」という項目を設けたところ、向日市で育てたいというご意見が68%あった。今回はほぼ平均3という結果が出ており、その中身についてこういう傾向があるということの説明させていただいた。

この5年間の経年変化の中で、子育て支援について何が求められてきているのかということと、今回の結果について、地域で子育て等に携わっておられる委員の皆様のお考えなり、ご意見等をこの場で出していきたい。

委員： 「仕事と家庭の両立の支援と働き方の見直しの促進」「子育てにおける経済的負担の軽減」「子育てにおける安全・安心な環境の整備」というワーク・ライフ・バランスが大きく関連する項目の回答者の中で、近所づきあいができないのはどういうことかということ、家にいないからであって、近所でつきあう必要もない。

また、ニーズを問う設問は悩ましい問題だ。子どもとともに過ごせる時間を両親にどのように与えていくのか、それとも、認定こども園を増やすのかという問題は、選択しがたい問題だ。

保護者は、本当に仕事と家庭の両立をして、子どもを産みたい、小さなうちに子どもとしっかり時間を味わいたい、近所の人々も一緒に共有して、仲良くしたいと思っている。2割が子育てに不安を持っているという回答は、相談相手がいない2割と連動する。

子どもの将来を見越す時に、親の時間を子どもにどう裂くかという施策が何であるかが問題だ。

委員： 昔から言うのは、地域で過ごし、家庭で子どもを育てるということ。一方で、仕事をし、社会との接点を増やしていく、この両立ができるような器（制度）を、きっちりと作るということが必要だ。

委員： その器（制度）があるだろうか。

委員： 半分は現に働いている。家庭と働く場所、子どもが預けられる場所、両親とか近所の人に見てもらえることがあるかなど、どういう風に子どもをゆだねたらいいのか。子育ては家庭だけのものではない。

委員： ワーク・ライフ・バランスの実現度で、「実現できている」と答えている人が53%とか、65.5%とか出ているが、これは考え方によるのではないか。

本当にどこまでワーク・ライフ・バランスを均衡に保ち子育てを実現したいか、この理想の形があいまいである。

親が近所にいるということで支えられている家庭もあるが、友達や近所で助け合っている割合が少ないかもしれない。

近所づきあいをどうしているかということでは、幼稚園で、学生時代のように急激に友達の輪が広がるようなことになれば、そこで交流できるようになる場合や、しんどい仕事を共有することで友達ができる場合がある。これは近所づきあいのように、交流できる場所があるということではないか。

委員： 職場においては、産休がとれ、産休から戻ってきても短時間勤務で働けるなど多様化してきているが、

そういった多様な対応を広げていくには、費用が問題となる。

委員： ワーク・ライフ・バランスの実現ということでは、企業間のばらつきはあるが、企業に合った制度、政策をやっていただくということであり、統一的な目標は難しいと考える。

ただ、産休とか育休の制度は充実してきていると感じているので、働きながら子どもを育てる環境は整いつつあるのではないかと。

委員： 29ページで、「施設・設備を改良してほしい」という要望がかなりあるようだが、施設・設備が充実すれば、もっと預けたいということになるのか。施設・設備の状況はどうか。

生涯学習課長： 留守家庭児童会については、昭和50年から平成4年の間に建てられた建物であり、築38年から築21年経過している。

委員： 37ページの〔就学前〕の子どもの遊び場に関するところで、「遊具などの種類が充実していない」と、44ページの子育てに関するの悩みや不安で「子どもの教育や将来の教育費」が2番目に多い割合となっている。

子どもの育ちに関して、今この時代に何を必要としているのかということが吟味されるべきである。

何を言いたいのかというと、子どもに整った遊具を提供して、ひとつのルールにのっとって遊ぶことを子どもの育ちとして位置づけるのか、遊具もなく自分たちが知恵や工夫、それから人とかかわるといようなことで子どもを育むといようなことをするのかということである。

戦後ずっとIQ（知能指数）や偏差値を求められ、勝ち組、負け組という言葉も出てきた。良い大学に入って良い会社に入るといような価値観がずっと続いてきたと思うが、今は、EQ（心の知能指数）のほうが、教科課程で重要ではないか。

学生時代にどのように人と関わってきたか。それからどのように人と関わって心の寄り合いを受けながら成長していくかということが、大きな意味があるのではないかと。

今は、保護者会のない保育園を選ぼうといようなニーズがあることは承知しているが、やはり、人と関わるといのは煩わしいこともあるが、「喜び」とか「共感」とか「絆」といようなものが育まれるのではないかと。

この遊具の整備といようなことが、ジャングルジムを買ったとか、滑り台を作ったといようなことではなく、子どもたちが知恵を出し合って工夫できる余地のある、そして「僕たちやったらできるよね」とか「一緒にやって楽しかったね」といような方向性が生まれるといようなものであればよい。

会長： 大人が考える遊具と子どもが作りあげる遊具と両面あるのではないかと。そのようないご意見もお願いしたい。

委員： 次世代育成計画にも安心・安全な遊び場づくりの推進で公園整備をあげているが、これは数値目標なのか、例えば、自然があるはり湖池周辺に手を入れて、子どもたちが安全で、それでいておもしろい公園を作るといような質の向上といような観点も必要ではないかと。

数量合わせで小さな公園を作って、砂場に猫が入るからと檻を建て、その中にお母さんが入っていくといようなことは、すごく抵抗感がある。衛生面については安全だけれど、それが正しいのかといような問題だ。

そういう意味では、向日市の公園整備も、子どもに対して何を与えたいかといようなことを考えなければならぬ。安心・安全だけではなく、子どもの成長って何だろうといようなことが、子ども・子育ての基本

である。

親の満足度を中心にアンケートをとっているが、問題は子どもの満足度、子どもの成長度である。

会長： このアンケート調査の項目はすでに前回で審議が終わっている。調査結果を見ていただいてのご意見をいただきたい。

21ページで、利用している施設が「認定こども園」と書いてあるが、京都府内に1か所あるが、本当に利用されているのか。

子育て支援課長： 利用者は、数値で0.4%となっているが、回答は1件だけである。府内では八幡市にあるだけで、その他、近隣にはなかったと記憶している。

認定こども園を利用ということであるならば、他府県の幼稚園部分を利用されているのではないか。実際にどこを利用されているのかはわからないが、何かを誤解されている可能性もある。

委員： この結果から必要量の数値は出てくるのか。例えば就労が1日2時間、それでも2号認定が受けられると考えると、幼稚園に通っているうち2割くらいは2号認定が受けられる。その需要を含めて計算しなければならぬ。

保育園に通っている人と、2号認定が受けられる幼稚園に通っている人とを含めて必要量を推定するというシステムについて、疑問を感じる。

次世代育成計画に絡めてもう1回調査しようという結果になったが、認定こども園の問題は結局、国の方でも方針を決めきれていないし、これからも変わっていく様相がある。

子ども・子育て会議では、向日市の4歳から12歳の子どもの発育をどういう風に捉えていくのかということ審議の方が有益である。

アンケート結果を踏まえて行政がどう受け取るのか、意見は言うておくほうがよいのではないか。

必要量をアンケートから求めるということは、あまり意味をなさない。子ども・子育て会議では、基本的に0歳から5歳までの子どもをどういう風に向日市は育てていきたいのか、環境整備をどうしたいのか、こういった議論をしてほしい。

子育て支援課長： 教育・保育事業の割合で、5年前のアンケートでは、保育所が6割、幼稚園が3割くらいであったが、今回は保育所、幼稚園がほぼ同数となっている。

利用されている理由としては、前は教育と就労とを比べると就労の理由が多かったが、今回は教育が高くなっている。

今後の利用希望についても、保育所と幼稚園の預かり保育も含めてほぼ同数となっている。

希望の理由としても、就労よりも教育面、発達面というところを強くあげられる割合が高くなっている。それと関連するが、例えば5歳以上の子どもさんの放課後の過ごし方では、5年前は友達のところ等で遊ばせたり、自宅で過ごしたりという回答が多かったが、今回は自宅で過ごすということと、習い事を希望されるという割合が高い。

また、ワーク・ライフ・バランスの関係で、子育てに対してどういう悩みや不安を持っているかということでは、前は半数以上の方が無回答だったが、今回はしついで悩んでいるという割合が60%とはっきり出ている。

親の孤立感なども含めてこの5年間、子どもを取り巻く環境は、どういうふうに変化し、どういうことが求められているか等について、ご意見をいただきたい。

委員： 結果を見ると、しつけよりも教育を望まれているのではないかと。私も子育て支援のことをずっとやってきた中で、親が孤立し預けるところがないとか、相談する人が誰もいないといった方々と関わってきた。

アンケートではかなり高い水準で預けるところや、相談するところもあると出ている。この結果を見ると、現実とは違うのか、それとも本当にそういうことができない人としてしか私に関わっていないのか、そのへんがちょっとわからない。

また、しつけができないというのは家庭の課題だ。家庭の中にまずルール性がない。そういう、小・中学校に行かれて問題になっている方達の支援をさせていただいている。

乳幼児の時からしつけをきちっとしていかないとなかなか難しいと思っているので、そういう支援ができればよい。

委員： 0歳～5歳に関してはしつけのことに不安がっておられるようであったが、それが小学生の項目となると質問自体がなかったように思うので、小学生になってもしつけというのは絶対あるべきなのではないのか。

それと、やはり未就園児であれ、小学生であれ、経済的なことが保護者には負担に感じられているということがどちらのアンケート結果にも出ていたので、今後の保育料の決定時には、是非考慮していただきたい。

それと、留守家庭児童会が長期休暇の時には利用したい方が多いので、夏休み、春休み、冬休みあたりをどういう風に行っているのかうかがいたい。

生涯学習課長： 夏休みのみの利用は受け入れをしている。

委員： 土曜日・日曜日の利用希望は、少ないけれど、1割の希望があるということで、それはどのようにするのか。

生涯学習課長： ここは土日ということで設問されているが、留守家庭児童会については、土曜日も開所している。ただ、土曜日については、利用児童数が少なく、入会登録児童で平日は約70%ぐらいの利用があるが、土曜日については約15%である。

会長： ここでは人材の話が議論の外になっているが、色々なメニューは作れるが、それは誰が働くのか。

京都府も人材確保のプログラムを組んでいるが、現場では、人材確保で毎年悩んでおられると思う。人材確保の問題と、そのメニューを各自治体で実現できるのだろうかということも含め、考えていきたい。そうしないと、受け皿は作ったけれども機能しないということになる。

近畿では、保育士や幼稚園の先生などの養成機関が100校くらいある。一定数の人材はいるはずだが、毎年、人材がいけないという話が繰り返されている。それぞれの学校に聞くと、就職率は、ほぼ100%ということである。就職率が高いのは、離職率が高いからである。国も動き出しているが、そういうことを国がやるのか、府がやるのか、どのレベルかわからない。

絵は描いたけれども動きもしないということでは、描くだけの仕事になりかねない。

子育て支援課長： 保護者の代表の方もお越しいただいているので、ご意見をいただきたい。

委員： 近所の方ともよく集まって育児の相談などをするが、解決策はあまり出てこない。保育所の先生にも

聞いたりするが、そんなにゆっくりと話す時間もない。たまに先生からの助言もあり、それを実践するようにしているが、なかなかうまくいかなくて、困っている。

私もしつけに不安と回答した。母に相談もするが、昔の人なので、友達とは全然違う答えが返ってきたりして、そこで悩むことも多い。

ただ、保育所ではよくしてもらっていて、子どもがすごくしゃべるようになったり、小さい子に声をかけるようになったりするなど成長してくれている。

委員： 上の子と合わせて、幼稚園に6年間通っていたが、しつけのことに關していうと、幼稚園の親はフルタイムで働いている人は少なく、働いているとしても9時から14時というような形態で働いている。

親と子どもと一緒にいる時間が長く取れるので、しつけの面でいうと、うちはそんなに不安があるほうではない。

幼児期からのしつけが大切だとの意見が新鮮であった。小学校に入り、どんどん手がかからなくなり、親は楽にはなるが、幼稚園で培った、子どもを中心に考えていくというスタンスは変えずに、この先も子どもと向き合っていけたらいい。

それと、土日に働いている方で、幼稚園に入れていると預ける場所がないということを知ったが、預かってもらうことはできないのか。

子育て支援課長： 土日の預け先ということだが、休日保育等は実施している。一時預かり事業は、日曜日を除いて実施している。

向日市内の認可保育所を現に利用されている方で日曜日も就労中の方については、今年度開園した民間保育園で休日保育事業を実施している。ただ、就労中でない方については、利用できない。

また、未就園児については、対応できていない。

委員： 私も小学生の子どもを育てているが、何が一番悩みか不安かというところ、教育費であり、経済的な面である。私たちの世代は、家を新築で買って、ローンがまだまだあるという状況であり、経済的に余裕のある人はいないと思う。

そうすると、留守家庭児童会は本当に必要であるが、保護者会の中で何が一番大事だと思っているかというところ、子どもの安心と安全である。

毎年、保護者会から要望書を出しているが、29ページにも「施設を改善してほしい」という要望が高い割合で出てきている。築年数もかなり経過しているため、大きな地震が来たときに大丈夫なのだろうかなどと思う。

また、夏休みには人数が多くなり、その分、すごく暑くなるけれどもエアコンがきかず、故障しているということもある。熱中症などの心配もある。

今回のアンケートで施設・設備を改善してほしいという要望が高かったが、どういう風に対応していただけるのか。

生涯学習課長： 留守家庭児童会については、かなり古い建物ということで、建て替えということになるが、予算的な面もあるので、市内の公共施設全体の中で優先順位を決めてということになる。

エアコンの件については、全ての部屋に完備してはいるが、部屋によっては効きが悪いなど色々なことがある。今夏、調査して計画的に整備していきたい。

委員： 耐震改修が優先するのではないのか。

生涯学習課長： 耐震化の法律によると、保育所等の設備については2階建ての延床面積500平米以上の建物が対象である。留守家庭児童会については、平屋、かつ、最大の建物でも250平米くらいの建物なので、耐震化の対象にはならない建物である。

会長： おそらく次回の会議までには、国の案として、遵守すべき基準、もう一つは参酌すべき基準という形で出される。遵守はそのまま遵守しなければならないが、参酌の部分をどうするのか。

それはあくまで最低基準であるから、向日市の現状も含めてここで議論をしていただいたらよいのではないか。

国の基準策定の作業が遅れており、なかなか出されないが、地域ごとの事情を加味した条件整備という課題が今後は出てくるだろう。

ただ、あくまで最低基準であることを認識しておかないと、最低基準がそのまま最高基準に転化するようなことがよくある。先走ったことは言えないが、そういうことをここで議論していただきたい。

委員： 公定価格の設定価格が出されると、幼稚園で言えば私学の就学奨励金を受けていた部分で、かなり負担増になってくる。これについては向日市で補償してほしい。

アンケート結果で一番大きいのは、経済的負担がしんどいからこれを助けてほしいということであって、このアンケートをとった責任上、公定価格について、きちんと補ってほしい。

委員： この調査で「満足」「不満足」というものは、やはり個人差がある。何が不満なのかといえば、経済的に不安なのだろうというような感じはする。

30年ほど前は、働いていないお母さんが大変多かった。しかし、近年は、共働きの人が非常に多い。働くということにおいて、本当に経済的に少しでも援助しようというような形で働いておられるのか、自分の人間力を生かしたいということで働いておられるのかということを見ると、経済だけの理由とは思えない。子育てが嫌だから働いている人があるかもしれない。

小学校から教育が心配だとおっしゃるが、受験のための偏差値が心配なのか、人間を育てる人間教育について心配なのか、どちらを心配されているのかなと思う。

私学に行けば偏差値だとか受験の勉強は安心だと思われていたら大きな間違いである。私学は人間教育をしているということをはき違えないようにしなければいけない。

それと、一括して意見交換するのもいいが、項目を絞ってここはどうだという形で進めてはどうか。

委員： 現在は保育園と幼稚園どちらを選んでいるかというところ、保育園が多い。ところが将来どこを希望するかといえば、幼稚園が多い。すなわち、経済的に豊かになれば自分も子育てに参加したいという層が多い。

だから、経済的にしんどいので働かざるを得ない状況は、多くの世帯であるのではないか。その経済的な援助というのは、やはり市、府単位でやっていかざるをえないのではないか。

委員： 私学の入学生の状況では、20～30年前まで、幼稚園出身の方が大半だった。しかし、今はずいぶん保育園出身の児童が多くなってきている。

保育園に預けて、自分は働きたい、生きるんだ、というお母さん方が多くなってきて、ありがたいことだと思っている。

会長： 予定していた時間がきたので、この議題については締めさせていただきます。今日は、アンケートの調査結果に基づいて、ご意見を頂戴した。次回以降、それぞれまた違う課題でご意見を頂戴しようと思っている。

子育て支援課長： 今後のスケジュールということで、この新制度については平成27年度に開始する。

この会議の大きな目的としては、子ども・子育て支援事業計画を作るということであり、まず大きくは子ども・子育て支援のビジョンをどう考えるかということであり、もう一つは新制度に移行することだ。

法律等も変わり、もろもろの事業の実施基準等が見直されるということで、現在、この見直し作業が国で行われている。この基準等が示されれば、それに基づいて市町村が条例で基準を作っていくということになる。

ビジョンについては、この1年間をかけてゆっくり語り合っていてまとめていただくということになる。

一方、基準については、9月までに条例として議会に通すよう国から言われているが、肝心の政省令の提示等が遅れているので、作業日程がだんだん縮まってきている。余裕がない状況の中、国の動きが鈍く、タイトな日程になろうかと思う。

今後新たな国の動き等があり次第、また会議日程等について、会長と相談させていただく中で、お声かけをさせていただきたい。

会長： 今、事務局から話があったように、国の作業が相当遅れているが、流動的ながら、平成27年度に新制度を始めるという方針を変えていない。

今後、向日市だけではなく全国どこでも厳しいスケジュールになってくるが、委員の皆さんにはよろしくお願ひしたい。次回の日程については、また事務局と調整して皆さんにお伝えしたい。

(終了)